

定期監査報告書

第1 監査の実施場所

監査委員室 ほか

第2 監査の日程

令和5年10月2日から令和5年11月29日まで

第3 監査の対象

文化産業局

【明細は別表のとおり】

第4 監査に当たった監査委員

井上 計二、濱田 弘、三村 英世、塩津 孝明

第5 監査の着眼点及び実施内容

今回の監査は、主として令和5年度に執行された事務のうち、収入、支出、契約等予算の執行及び財産の管理等について、その事務が法令等に従い適正に行われているかどうかを主眼に実施した。監査にあたっては、倉敷市監査基準に準拠し、任意に関係書類を抽出して調査し、必要により関係職員から事情を聴取するとともに、前回の定期監査で検討、改善等を要望した事項が適正に処理されているかについても留意して実施した。また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

第6 監査の結果

監査の結果、事務処理については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、次のとおり改善を要する事項が認められたので必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

記

[文化振興課]

行政財産の目的外使用許可について

行政財産の目的外使用許可について、土地使用料の算定方法に誤りがあり過剰に使用料を徴しているものが見受けられたので、倉敷市行政財産使用料徴収条例の規定に従い適正な事務処理をされたい。

[国際課]

補助金について

倉敷市国際交流協会補助金について、補助対象外の経費に対して補助金を交付していたので、倉敷市補助金等交付規則及び倉敷市国際交流協会補助金交付要領に従い適正な事務処理をされたい。

別表

監査の対象	監査の日程	監査の対象	監査の日程
文化振興課	令和5年10月3日	倉敷勤労者体育センター	令和5年10月6日
観光課	令和5年10月10日	水島勤労福祉センター	令和5年10月6日
スポーツ振興課	令和5年10月2日	事業継続支援室	令和5年10月5日
国際課	令和5年10月2日	農林水産課	令和5年10月4日
商工課	令和5年10月5日	耕地水路課	令和5年10月6日
労働雇用政策課	令和5年10月3日	国土調査課	令和5年10月11日

(注) 商工課にはくらしき地域資源推進室、水島港振興室、被災中小企業支援室を含む。

農林水産課には被災農業者支援室を含む。